

斑鳩

いかるが



2月号の目次

- 2 令和4年 成人式
- 4 パゴにつき
- 5 横断歩道のルールを守りましょう
- 6 令和4年度
公民館教室生徒募集
- 8 斑鳩文化財センターだより
- 9 図書館だより
- 10 まちの情報
- 16 令和3年分
確定申告のお知らせ
- 18 保健センターだより



令和4年 成人式

※写真撮影時のみ、マスクを外しています。

掲載しているイベント等の情報は、1月19日時点での情報です。新型コロナウイルス感染症の拡大状況により中止する場合があります。



祝! 新成人のみなさん、おめでとうございます

令和4年 斑鳩町成人式

令和4年「斑鳩町成人式」が1月10日(祝・月)、いかるがホールで行われました。

今年の新成人は、平成13年4月2日〜平成14年4月1日生まれの255人。

今年も、昨年に引き続き、マスク着用と入場前の体温測定・手指消毒を行うなど、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しての開催となりましたが、新成人のみなさんは、友人との久々の再会に、喜びを分かちあっていました。

式典では、新成人を代表して、星野美風さんと田中莉夏さんの2人が、「20歳の主張」を発表。それぞれの将来への夢や決意が語られました。

また、中学時代の恩師からのお祝いと激励のメッセージなどがあり、新成人のみなさんは、未来を担う大人の責任と自覚を胸に、新たな一歩を踏み出しました。

※新成人の人は、記念写真を2月1日(火)〜2月28日(月)に中央・東・西公民館、町立図書館のいずれかに取りに来てください。

新成人代表「20歳の主張」発表(要約)



田中 莉夏

「感謝」と「伝えたいこと」を伝えること

私は現在、看護専門学校で看護を学んでいます。重い病状の患者さんでも、信頼関係を築き、胸の内を話してくれるようになると、治療に前向きな言葉や、明るい表情がみられるようになることがありました。

それから、私は言葉を大事にしており、中でも「感謝」と、「伝えたいことは伝えること」を最も大事にしています。

周りの人への感謝によって、自分が多くの人に支えられていると気づき、思いやりの気持ちをより持てるようになり、それが巡り巡って自分に返ってきます。こうやって感謝と思いやりは周りに連鎖していきます。成人とは、より広い世界と関わる中で、この連鎖を大きくすることが出来る存在だと思えます。まず周りの大事な人に感謝と伝えたいことを伝えてみませんか。

また、私は、今、何かに挑戦してやり切ったという経験を積みたことから、斑鳩町の観光キャンペーン大使として、様々なイベント、取材など、町のPR活動をしています。自分の可能性を広げられている気がして、前より自分に自信を持てるようになりました。みなさんにも色々な事にチャレンジしてみたいと思います。



星野 美風

夢への挑戦

私は3歳から斑鳩町で育ち、小さい頃から大好きなディズニーリゾートで働くことを夢に見て過ごしてきました。テーマパークスタッフの

専門学校へ進学するか悩みましたが、コロナの影響でディズニーリゾートのスタッフ募集は中止していることなどから、フリーターとして働く道を選びました。今は、コンビニと、美容室と、デイサービス、そして小学校の学童補助員の4つを掛け持ちしています。

この4つの仕事を通し、人との関わり方や、言葉の選び方、「思いやり」を中心に、相手のことを思い、行動するなど、大切なことを沢山学ぶことができました。初めは、お金を貯めるために!と始めた4つの仕事ですが、いつの間にか心の貯金が出来たように感じています。

今後、ディズニーリゾートのスタッフの募集が再開したら、私は千葉に住もうと思っています。私はたくさんの人と出会い、学んだこと、全ての経験と希望を胸に、夢にチャレンジするために旅立ちます。家族をはじめ、たくさんの事を教えてくれた皆様、そして私の大切に大好きな友達、本当にありがとうございます。出発の日までの1日1日を大切に、努力を忘れず笑顔で過ごします。必ず夢を叶えてみせます。

斑鳩中学校卒業生



← ↑ 受付の手伝いをしていただいた新成人のみなさん



斑鳩南中学校・
その他中学校卒業生



【お知らせ】令和4年4月1日から、成人年齢が18歳に引き下げられますが、斑鳩町では令和4年度以降も20歳を対象に式典を実施します。



パゴにつき

イベントや学校行事など、まちの話題をお届けします。

1/5

斑鳩町消防団出初式

「斑鳩町消防団出初式」が、斑鳩小学校の運動場で行われました。

式典では、消防団員の功労をたたえ、表彰状や感謝状が贈られました。

この斑鳩町消防団出初式などで、次のみなさんが表彰されました。(敬称略)



奈良県知事表彰

植栗 磯次(第2分団)

奈良県消防協会長表彰

高塚 雅之(第3分団)

生駒郡町村会長表彰

田口 善紀(第2分団)

生駒南支部長表彰

喜多 周一(第1分団)

35年勤続表彰

岡田 修三(第3分団)

嶋田 善行(第3分団)

高塚 雅之(第3分団)

25年勤続表彰

乙田 真希(第1分団)

吉川 健(第1分団)

村中 良紀(第1分団)

増田 健(第2分団)

西尾 雅祥(第2分団)

橋本 龍也(第3分団)

奈良県広域消防組合西和消防署長感謝状

面谷 敦彦(第3分団)

西和警察署長感謝状

竹内 弘一(第1分団)

町長表彰

浦野 久至(第1分団)

廣瀬 智也(第2分団)

小山 隆夫(第3分団)

団長表彰

山本 潤(第1分団)

宮崎 高尚(第2分団)

仲島 大貴(第3分団)

退団者への感謝状

西谷 喜代嗣

12/14

法隆寺における体験型避難所開設・運営(新型コロナウイルス感染症対策)訓練

町と法隆寺が平成25年に結んだ災害時の避難所開設に関する協定に基づき、体験型避難所開設・運営訓練を行い、町内の自警団や自主防災組織のメンバーなど、約60人が参加しました。

県防災士会メンバーの助言のもと、法隆寺の境内では、地震が起きたときに自分自身を守る行動を確認する「シェイクアウト訓練」を、緊急避難場所となる聖徳会館では、避難所開設・運営訓練を行いました。避難所開設・運営訓練では、ビニールシートや、突っ張り棒など、その場にある資材を活用して避難所の開設準備を行い、避難者の受け入れなどを体験しました。



横断歩道のルールを守りましょう

安全安心課(☎内線273)

横断歩道で歩行者が犠牲となる交通事故が後を絶ちません。

横断歩道は、歩行者優先であり、運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。

また、横断歩道以外の場所を横断している歩行者や、斜め横断、走行する自動車等の直前直後の横断など法令に違反する歩行者が犠牲になる事故も多く発生しています。

交通安全のため、運転者も歩行者も交通ルールをしっかりと守りましょう。

歩行者のみなさんへ

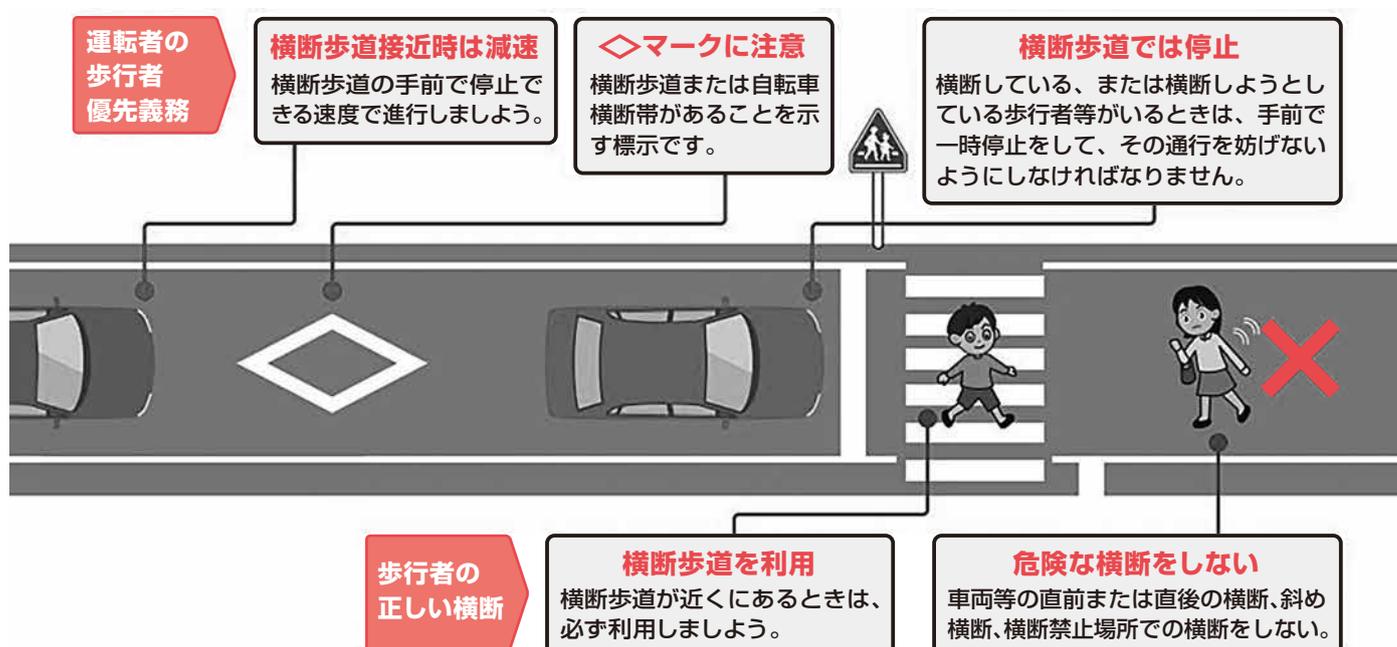
- 近くに横断歩道があるときには、横断歩道を渡らなければなりません。
- 横断歩道を渡るときも、**左右の安全確認**をし、車の運転手に合図して止まってもらいましょう。
- 夜間は、**反射材**を身に着けたり、**ライト**を持つなどして周りから目立つようにしましょう。

運転者のみなさんへ

- 横断歩道を横断しようとする歩行者がいるときは、**手前で停止しなければなりません**。
行政処分点数 2点、反則金 9千円(普通車)
- 夜間、先行・対向車がない時は、**ライトを上向き**にして、歩行者などを早く発見できるようにしましょう。
- 「**ダイヤモンド**」は、前方に横断歩道等があることを示す道路表示です。この標示を見たら、いつでも止まれるように走りましょう。



歩行者優先と正しい横断のポイント



子ども)の生徒を募集します

申込方法 下記のいずれかの方法でお申し込みください。

- 各公民館窓口(午前9時～午後4時)
 - fax・Eメール(下記の項目を必ずご記入ください)
 - 一般教室 ①教室番号②教室名③郵便番号・住所④氏名(ふりがな)⑤電話番号
 - 子ども教室①教室番号②教室名③郵便番号・住所④新学年⑤学校名⑥児童氏名(ふりがな)⑦保護者氏名(ふりがな)⑧電話番号
- ※電話での受付は行いません。

注意事項

- 一般教室の受講は、1人2教室まで可能です。子ども教室は1人1教室のみです。
- 応募人数が過少の教室は開講しない場合があります。
- 各教室の学習成果は、3月の公民館まつりで発表していただくことができます。

申し込み・問い合わせ(各館水曜休館)

中央公民館

〒636-0153 斑鳩町龍田南2-2-43
☎0745-74-1511 fax0745-75-3296
e-mail chuoukou@town.ikaruga.nara.jp

東公民館

〒636-0123 斑鳩町興留5-5-28
☎0745-74-4122

西公民館

〒636-0154 斑鳩町龍田西4-2-25
☎0745-75-3911

教室番号	教室名	講師名	学習日	学習時間	定員
15	アロマヨガ	古谷 優子	第②・第④土曜日	10:00～11:30	15
	アロマの香りが心と体の両方に働きかけ、ヨガのポーズに相乗効果をもたらします。自然と呼吸も深まり、終わった後はリンパマッサージを受けたような感覚を味わってみてください。				
16	脳トレピアノ「指先運動らくらくピアノ」	黒松 玲子	第②・第④月曜日	10:00～12:00	10
	音楽を楽しみながら心と体と頭(脳)の若返りをめざします。ロールピアノ(巻いてバッグにすっぽり入る)を使って指先を動かし、やさしい曲を弾きます。音符の読み方も初歩から教えます。				
17	やさしい韓国語	深田 美夕起	第①・第③金曜日	10:00～12:00	15
	韓国ドラマを見るとときや韓国旅行に行かれた時、少しでも興味を持っていただけるよう、初めての人を対象に楽しんで学習していきたいと考えています。				

公民館教室(東公民館)

教室番号	教室名	講師名	学習日	学習時間	定員
18	アートフラワー(染花)	寺田 富美子	第①木曜日	10:00～12:00	12
	クオリティーの高い布花で、おしゃれな花のある暮らしを提案します。独自染色し準備して始めますので、気楽に花づくりができますよ!				
19	楽しい津軽三味線	翔田 光也妃	第②日曜日	10:00～12:00	10
	初めての人でも楽しめるよう、パチの持ち方、譜面の読み方、奏法など基本からわかりやすく指導します。簡単な童謡や民謡からスタートし、津軽じょんがら節が弾けるようにおけいこします。				

子ども公民館教室 ◎A20～A24:新4・5・6年生対象(中央公民館) ◎A25:新1・2・3年生対象(西公民館)

教室番号	教室名	講師名	学習日	学習時間	定員
A20	子ども陶芸	清水 泰晴	第①土曜日	9:30～12:00	12
	マグカップ、湯のみ、お茶わんなどを作ったり、クリスマスレリーフやお皿に絵付けをしたりして楽しみましょう。				
A21	子どもクッキング	北田 靖子	第②土曜日	13:00～15:00	20
	「自分一人で最後まで作れるようになること」をめざします。教室で作った料理を大切な家族に作ってあげる喜びや楽しさを感じてほしいと思います。季節を食べ物で感じることのできるプログラムを考えています。				
A22	自由に描こう子ども絵画	瀬尾 紀子	第①・第③土曜日	14:00～16:00	15
	子どもたちの自由な発想を大切に、絵画や工作等を学習します。				
A23	子どもクラフト	田中 真里子	第②土曜日	9:30～11:00	12
	布や消しゴムなどを使って作品を作ってみる楽しさ、できあがったときのうれしさを感じてもらえる時間になればと思っています。				
A24	キッズオカリナ	中村 雅子	第③日曜日	10:00～11:30	15
	オカリナの素朴で温かな音色を楽しみましょう。楽器の構え方や音の出し方など、基本からいねいに指導します。オカリナで曲が吹ける楽しさを体感してみませんか。				
A25	キッズダンス	西川 真央	第②・第④土曜日	13:00～15:00	15
	初めは身体を動かすことから始めていきます。慣れてきたら、ダンスで使うステップや基礎を覚えながら作品作りをしていきます。最後に完成した作品を見ていただけるように、発表会(公民館まつり)でお披露目します。				

資格

- ・一般教室 町在住、在勤の人
- ・子ども教室
(番号A20～A24) 町在住の小学生で新4・5・6年生対象
(番号A25) 町在住の小学生で新1・2・3年生対象
※同じ教室を2年までは連続して受講できます。

学習期間 令和4年5月～令和5年2月(10か月)

開講式 (詳細は、開講通知と一緒にお知らせします)

- 一般教室 4月21日(木)
- 子ども教室 4月23日(土)保護者同伴
- ※講師の都合で変更になる場合は、個別に連絡します。

受付抽選

2月3日(木)午前9時～2月20日(日)午後4時
定員を超えた教室は、2月27日(日)に抽選を行います。
抽選場所・時刻などは該当者に郵送でお知らせします。
欠席の場合は棄権になります。

受講決定

開講・不開講に関わらず3月下旬に郵送でお知らせします。

受講料(有料)

- 月1回開催教室 年額3,000円
- 月2回開催教室 年額6,000円
- 教材費や材料費、個人の消耗品等は実費負担となります。
- 子ども教室は、別途保険料が必要となります。

公民館教室(中央公民館)

教室番号	教室名	講師名	学習日	学習時間	定員
1	楽しいペン・筆ペン	西脇 絢穂	第②・第④火曜日	10:00～11:30	12
	身近にある筆記用具を使って、ご自分で書く楽しさ、学ぶうれしさを感じていただき、日常生活に必ずお役に立てていただけます。				
2	楽しい陶芸	富樫 和夫	第①・第③木曜日	9:00～12:00	15
	前半は手びねりやヒモ積み、後半はいろいろな装飾技法などで作陶。自作のうつわに盛り付けして、家庭での食事を楽しみませんか。				
3	楽しく手作り・パン	酒井 亜紀子	第①火曜日	9:00～13:00	15
	おうちで焼きたてのパンを作れるように、楽しくパン作りを学びましょう。パン作りの間に簡単なお菓子も作りましょう。				
4	笑顔のチカラ☆笑いyoga	いしい ちえこ	第③木曜日	13:30～14:45	15
	笑いの体操とyogaの呼吸法。笑顔の表情筋と呼吸筋を動かし、こころとからだ元気になる健康法。免疫力・血流up、ストレス解消、脳活性化、認知症予防。				
5	細長い紙を巻いて作るクラフトアート ペーパーフイリング	山本 美穂	第④火曜日	10:00～12:00	12
	細長い紙をクルクル巻いて作るペーパークラフトです♪ 花・食べ物など、季節に合ったものを楽しく作りましょう♪				
6	歪みと痛みのコンディショニング	谷口 ゆか	第①木曜日	10:00～11:30	12
	簡単なポーズと呼吸法で体幹や骨盤、姿勢などをトータルに矯正し、肩こりや腰痛などのつらい痛みや冷え性、便秘などの慢性的な不調の改善をめざします。				
7	楽しい絵画	山田 貴子	第②・第④金曜日	9:30～11:30	8
	身近なものを気楽に楽しく描いていきます。鉛筆でスタート、水彩絵画など、お手持ちの画材で、ちょっとしたコツを学んで自由な表現を楽しみましょう。				
8	たのしい絵手紙	奥田 靖子	第①・第③木曜日	10:00～12:00	15
	四季折々のできごとや感じた思いを小さなハガキに切り取り、彩りを楽しむ時間です。				
9	パステル和みアート	西村 美幸	第①金曜日	9:30～11:30	15
	パステルをパウダー状にして、指先で描きます。独特の技法を活用し、毎月テーマを決めて1回で仕上げさせていただきます。老若男女、絵が苦手な人も綺麗に描くことができます。				
10	楽しい毛筆	久世 博子	第①・第②月曜日	13:00～15:00	12
	初心者対象で、墨の磨り方、筆の持ち方、基本線を習得して書の楽しさを体感してもらいます。				
11	太極拳	上野山 有希子	第②・第④金曜日	9:30～11:00	10
	24式太極拳をゆっくり学んでいきます。初心者の人もどうぞお気軽にご参加ください。				
12	入門デジタルカメラ(基礎～応用)	木村 隼也	第①土曜日	13:30～15:30	15
	[現実の一部を切り取り、アートにできる]そこに写真のおもしろさがあります。独自の視点でシャッターを押すことで、自身の新たな発見をし、印象深い作品を創作しましょう。				
13	すぐ唄える民謡	斎藤 東村	第②・第④土曜日	10:00～12:00	15
	すぐに唄える一般民謡から津軽民謡まで、世代を超えてみんなで楽しく唄ってみませんか。				
14	楽しいハーモニカ	岩本 洋之	第②火曜日	13:30～15:30	15
	初心者も経験者も楽しく吹けることが大切。一人一人が個性を生かし、一段上をめざせるような練習をします。				

斑鳩地域と陶棺の関係性



今月号では、斑鳩地域の古墳に特徴的に用いられているお棺で、令和3年度の西里遺跡での発掘調査でも破片が出土しました「陶棺」について解説します。



▲令和3年度の西里遺跡の発掘調査によって出土した陶棺片

陶棺とは

古墳に用いられるお棺には、木製の板を組み立てて作る「木棺」や、板状の石材を組み立てて作ったり、藤ノ木古墳のように凝灰岩をくり抜いて作ったりする「石棺」などがありますが、他にも、土器のように粘土を焼いて作る「陶棺」と言われるタイプのお棺があります。

陶棺は、古墳時代後期（6世紀）から飛鳥時代（7世紀）にかけて、主に岡山県などの中国地方や近畿地方で用いられたもので、焼き方から「土師質陶棺」と「須恵質陶棺」とに分けられ、形状から亀の甲羅の模様に似せて名付けられた「亀甲形陶棺」と、寄棟の家のような形から名付けられた「四柱（寄棟式陶棺）」に分けられています。

① 仏塚古墳（大字法隆寺）

6世紀末頃に造られた一辺約23mの方墳で、横穴式石室内から少なくとも2棺以上の土師質亀甲形陶棺が出土しています。

② 竜田北1丁目

宅地造成で既に消滅してしまいましたが、7世紀中頃に造営された直径8m程度の円墳で、横穴式石室内に漆塗りの須恵質四柱（寄棟）式陶棺が

未盗掘の状態で見つかりました。近年、奈良県立橿原考古学研究所附属博物館によって詳細な調査が実施され、蓋と身は別個体のもので削って調整していることや、脚部を削って高さを調整していることなどが明らかとなりました。この時期の漆を塗るお棺である「漆塗り木棺」や絹などの布を漆で重ねて作る「夾紵棺」などではなく、わざわざ陶棺に漆を塗って用いていることから、この陶棺というお棺にこだわって用いられていることがうかがえます。

③ 西里遺跡（法隆寺西2〜3丁目）

破片資料ですが、少なくとも2箇所から出土しています。

斑鳩地域と陶棺との関係性は

奈良県内で陶棺が用いられている地域の一つに歌姫地域（奈良市）があります。この地域には、県内でも所在する地域が限られてくる横穴墓が造られていて、古墳時代の古墳づくりに関わったと考えられている豪族の土師氏との関係が注目されています。

一方、西里遺跡の北方には、横穴墓（寺山横穴墓群）が造られていて、県下において限定的に確認される「陶棺」や「横穴墓」といった特徴が共通している斑鳩地域は、こうした集団と何らかの関係があるのかもしれない。

史跡中宮寺跡・

斑鳩文化財センターで大活躍！
ボランティア募集中

斑鳩文化財センター（水曜休館）
（☎0745⑩1200）
（☎0745⑩1201）

募集期間 随時募集中

ボランティアに興味のある人は、斑鳩文化財センターへ気軽にお問い合わせください。

【史跡中宮寺跡】

主な活動内容

花の植栽・公園内の清掃活動など
（原道沿いの一角では、コスモスやレンゲが咲き、多くの人にお越しいただきました。今年も花の植栽などを行う予定です）

【斑鳩文化財センター】

主な活動内容

来館者の受付・案内 など



▲斑鳩文化財センター受付風景



図書館へ行こう！

町立図書館の臨時開館

2月23日(祝・水)は、臨時開館します。
開館時間:午前10時～午後5時

2月の図書展示(2月2日～28日)

「アレルギーと花粉症」



お知らせ

3月ブックスタート

赤ちゃんと保護者に絵本を無料でプレゼントする催しです。

対象 6か月～1歳未満の赤ちゃんとその保護者
※保護者だけでも受け取りできます。

場所 町立図書館(いかるがホール内)

期間 3月4日(金)・6日(日)
午前10時～午後5時

持物 母子健康手帳・
絵本ひきかえ券



おはなし会

■水曜日のおはなし会

日時 2月16日(水) 午後2時～

協力 ひこはな絵本の会

対象 0歳～6歳

■土曜日のおはなし会

日時 2月19日(土) 午後3時～

協力 おはなしさんぽ

対象 小学生以下

場所 町立図書館(いかるがホール内)
児童フロア

定員 各6組(申込不要)

※詳しくは、図書館ホームページでお知らせします。

ランキング11月

一般書 貸出ベスト3

1位
「52ヘルツのクジラたち」
町田 そのこ



2位
「蜜蜂と遠雷」
恩田 陸



3位
「お誕生会 クロニクル」
古内 一絵



児童書 貸出ベスト3

1位
「ちか100かいだてのいえ」



2位
「ぴょーん」



3位
「まどから ★おくりもの」



電子図書館 貸出ベスト3

1位
「ビンボー習慣をやめてお金持ちになる本」



2位
「10代のための 疲れた心がラクになる本」



3位
「でこぼこ ホットケーキ」





- 主な連絡先**
- 斑鳩町役場 ☎0745-74-1001
 - 上下水道課(上水道係) ☎0745-74-1401
 - 上下水道課(下水道係) ☎0745-74-2406
 - 町立図書館 ☎0745-75-7733
 - 中央公民館 ☎0745-74-1511
 - 東公民館 ☎0745-74-4122
 - 西公民館 ☎0745-75-3911
 - 中央体育館 ☎0745-75-3100
 - 斑鳩文化財センター ☎0745-70-1200
 - 生き生きプラザ斑鳩 ☎0745-70-1000
 - 保健センター ☎0745-70-0001
 - 子育て支援課 (子ども家庭総合支援拠点) ☎0745-75-1152
 - 斑鳩町地域包括支援センター ☎0745-74-5666
 - 斑鳩町観光協会 ☎0745-74-6800
 - ふれあい交流センター いきいきの里 ☎0745-74-0990
 - 衛生処理場 ☎0745-74-2371
 - 西老人憩の家 ☎0745-74-1517
 - 東老人憩の家 ☎0745-74-5050
 - ふらっぴん♪ ☎0745-44-3177
 - いかるがホール ☎0745-75-7743
 - 三室休日診療所 ☎0745-74-4100
 - 斑鳩町シルバー人材センター ☎0745-75-0884

寄附のお礼

サーモス株式会社
代表取締役社長 田口進様
65型テレビおよびテレビ台
各10台



厚くお礼申し上げます。
※町内の小・中学校に設置させていただきました。

人権擁護委員に(敬称略)

岡田 昌樹 (新任)
1月1日付けをもって、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

行政相談委員に(敬称略)

後藤 桂子 (新任)
1月1日付けをもって、総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

募集

令和4年度 療育教室訓練事業の参加者募集

福祉課(☎内線125)
「落ち着いて行動できない」「なかなか言葉が出ない」など、お子さんの成長を心配されている人はいませんか？
療育教室は、遊びを通して身体的・知的活動、情緒の安定などの調和的発達を促し、子どもの能力を引き出すことを目的に行っています。

開催日時 毎週月曜日(原則)
年48回 午前10時〜正午

場所 生き生きプラザ斑鳩 療育ルーム

対象 町在住で幼稚園就園前の心身の発達に心配のある幼児とその保護者。ただし、特に必要と認められた場合、小学校就学前の幼児とその保護者も可。

募集人員 30人(幼児)

申込期間 随時受付しますが、4月からの入室を希望する場合は、2月15日(火)までに、福祉課窓口へお申し込みください。

問合せ 詳しく説明を聞きたい人や新規申込を希望する場合は、お子さんの様子などをお伺いする必要がありしますので、福祉課へお問い合わせください。

ジャガイモ栽培サポーター募集

建設農林課(☎内線212)
活動日程 2月〜6月
※2月19日(土) 午前に植付作業を予定しています。(雨天の場合、2月26日(土)を予定しています)

場所 斑鳩町大字五百井地内

(生き生きプラザ斑鳩東側)

内容 植付け〜収穫にかかる栽培作業の体験

※サポーターと農業委員との共同作業
対象 町在住・在勤の人(小学生以下の場合には必ず大人が同伴してください)

定員 30人(先着順)
特典 収穫したジャガイモを進呈

申込方法 建設農林課へ電話でお申し込みください。

申込期間 2月1日(火)〜14日(月)
※定員に達した時点で受付終了



催し

清流復活大作戦

和歌に詠われた

清き流れの復活をめざして

環境対策課(☎内線133)

町内を流れる河川沿いをみんなで清掃します。家族そろって、ぜひ参加してください。

美しい清流を取り戻すためには、みなさん一人ひとりの取り組みと意識が大切です。

ごみのないきれいな町をみんなで一緒に作りたい。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、一部変更し、感染防止対策を万全に実施します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止します

ご理解とご協力をお願いいたします。

日時 3月6日(日)

午前8時～10時頃

(雨天中止)

集合時間 午前8時～8時30分

※人の密を避けるため、次のいずれかの集合場所へ、8時～8時30分の間で集合し、随時スタートしてください。軍手、火ばさみ、ごみ袋は町で用意します。

コース ()内は集合場所

・竜田川コース(塩田橋)

・大和川神南コース(神南緑地)

・大和川目安コース(目安緑地)

・富雄川コース(上宮遺跡公園)

・三代川上流コース(東洋シール前)

・三代川下流コース(いかるがホール前)

コロナ対策の徹底について

・集合・解散場所で、アルコール消毒を実施します。

・各自、マスクの着用、体温37度以上の場合参加しないなど、感染防止対策の徹底をお願いします。

※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、中止となる場合があります。

2月は「水質改善強化月間」です

大和川では、雨量が少なく、水質の悪化する2月を「水質改善強化月間」としています。

大和川の汚れの原因の約7割が家庭から出る「生活排水」です。汚れた生活排水は、川にも家計にもやさしい工コな工夫で減らすことができます。水質改善の取り組みにぜひご協力ください。

●何をしたらいいの?・・・例えばこのような工夫ができます!

・食事は食べる分量だけ作り、残らないようにしましょう。

・石けんやシャンプー、洗剤類は使わずに、なるべく水を節約しましょう。

※浄化槽をお使いの家庭は、定期的な点検と清掃が法律により義務付けられています。

※公共下水道をお使いの家庭でも、生活排水を減らす取り組みはとても効果的です。

水質悪化の原因であるハイスイデビルが逃げ出すくらい、きれいな川へ。みんなで力を合わせてできることから始めましょう!

強化月間ホームページ

<http://www.kkr.mlt.go.jp/yamato/special/drainage/index.html>

QRコード

ダンボールコンポスト体験教室

環境対策課(☎内線133)

生ごみは、「可燃ごみ」に出すと、高い処理費用をかけて燃やして灰になるだけです。ひと手間かけると、家庭でたい肥を作ることができます。ダンボール箱の中で手軽に生ごみ

をたい肥にできる「ダンボールコンポスト」を「ご存じですか?」

今回、ダンボールコンポストの使い方をご紹介しますので、みなさんも一度使ってみてください。参加者にはその日から使えるダンボールコンポストセット(無料)をお持ち帰りいただけます。

日時 2月25日(金) 午前10時～正午

場所 中央公民館 研修室4

内容 ・斑鳩町のごみの現状についての講義

・ダンボールコンポストの使い方の説明

対象 町在住・在勤の人 (初めて受講される人)

定員 10人(先着順)

申込 2月4日(金)～2月15日(火)の期間に、電話・fax・Eメール(kankyoutown@karuganara.jp)で、環境対策課へ住所・氏名・電話番号をお知らせください。

講師 NPO法人グリーンスポーツ 奈良

環境対策課(☎内線133)

生ごみは、「可燃ごみ」に出すと、高い処理費用をかけて燃やして灰になるだけです。ひと手間かけると、家庭でたい肥を作ることができます。ダンボール箱の中で手軽に生ごみ

をたい肥にできる「ダンボールコンポスト」を「ご存じですか?」

今回、ダンボールコンポストの使い方をご紹介しますので、みなさんも一度使ってみてください。参加者にはその日から使えるダンボールコンポストセット(無料)をお持ち帰りいただけます。

日時 2月25日(金) 午前10時～正午

場所 中央公民館 研修室4

内容 ・斑鳩町のごみの現状についての講義

・ダンボールコンポストの使い方の説明

対象 町在住・在勤の人 (初めて受講される人)



スポーツ

第22回奈良県障害者スポーツ大会の参加申し込みについて

福祉課(☎内線125)

障害者スポーツの振興と障害者の社会参加の促進などを目的に、奈良県障害者スポーツ協会主催の「第22回奈良県障害者スポーツ大会」が開催されます。参加を希望する人は、福祉課へお申し込みください。

日程・種目(会場)

4月9日(土)

サッカー(奈良県立高等養護学校グラウンド)

4月10日(日)

バスケットボール(奈良県心身障害者福祉センター 体育館)

フットベースボール(奈良県立高等養護学校グラウンド)

4月17日(日)

卓球競技(奈良県心身障害者福祉センター 奈良県立高等養護学校 体育館)

ソフトボール(奈良県立高等養護学校グラウンド)

5月7日(土)

バレーボール(奈良県心身障害者福祉センター 体育館)

5月8日(日)

5月8日(日)

フライングディスク(奈良県立高等養護学校グラウンド)

5月15日(日)

水泳競技(まほろば健康パーク スイムピア奈良)

5月22日(日)

陸上競技(奈良県立橿原公苑陸上競技場)

出場資格 奈良県内に居住または通所・通学する満13歳以上の人で、身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けた人。精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた人については、個人種目卓球、団体種目バレーボール競技のみ出場可能です。

※その他出場制限等がありますので、詳しくは、福祉課へお問い合わせください。

申込 2月24日(木)までに福祉課へお申し込みください。

※施設入所者および養護学校等在学中の人は、施設長または学校長を通じてお申し込みください。



2月の相談	内容	相談日	時間	場所	申込
無料法律相談	不動産、相続、離婚、損害賠償、金銭貸借、保証など民事上のトラブルなどに関する相談	8日(火)、15日(火)、22日(火) (電話予約申込順)	13:00~16:00	役場1階 第2会議室	住民課 (☎内線163)
消費生活相談	契約のトラブル、悪質商法、商品の品質・欠陥など消費生活全般に関する相談	24日(木) 3日(木)、10日(木)、17日(木)	9:00~16:00* 13:00~16:00	役場1階 第3会議室	申込不要 問合せ 安全安心課 (☎内線273)
人権相談	人権の侵害や差別に関する相談	9日(水) (毎月第2水曜日)	13:00~16:00	役場1階 第3会議室	申込不要 問合せ 住民課 (☎内線163)
行政相談	行政の仕事や手続き、サービスに関する相談	1日(火)			
青少年悩みごと教育相談	青少年の悩みや不安といった心の問題に関する相談	毎週火・金・土曜日	9:00~16:00*	中央公民館	申込不要 電話相談可能 ☎0745-74-0077
出前サポステの若者自立無料相談	働くことについて悩みを抱える15~39歳くらいまでの若者やその保護者を対象とした相談・支援	毎月第4金曜日 (祝日を除く)	10:00~12:00	中央公民館	☎0744-44-2055 fax0744-44-2056 (若者サポートステーションやまと)
創業支援相談	事業計画書の作成支援や創業全般に関する相談	15日(火)	18:00~20:00	商工会館	斑鳩町商工会 ☎0745-74-2500
子育て相談	子育てについてのさまざまな悩みを臨床心理士などがお受けします	毎月第2・第4水曜日	9:00~16:00*	生き生きプラザ斑鳩相談室	子育て支援課 ☎0745-75-1152
女性のための相談	女性が抱えるあらゆる悩みの相談(オンライン相談)	25日(金) (第4金曜日)	13:00~16:20	役場会議室	予約専用 ☎0745-75-9269 休日を除く 8:30~17:30

※相談の時間が9:00~16:00の場合は、12:00~13:00の間は不在となります。



ふれあいフットサル大会 参加者募集

生涯学習課（☎内線222）
生駒郡内の小学生のみなんで、楽しくフットサルをしませんか。

日時 3月20日（日）
午後1時30分～
午後1時受付開始

（午後1時受付開始）

場所 安堵小学校 運動場

募集チーム数 8チームまで

参加資格 生駒郡内在住の小学生

（1チーム5人以上10人以内で、チームでの申し込みになります）

申込方法 指定用紙（生涯学習課、す

こやか斑鳩・スポーツセンター中央体育館で配布）に記入のうえ、3月4日（金）までに生涯学習課または中央体育館窓口へお申し込みください。
主催 生駒郡青少年指導員連絡協会



(株)三井住友銀行における 公金の窓口収納終了について

会計室（☎内線102）

(株)三井住友銀行の窓口での町税、上下水道料金、その他公金に係る納付の取り扱い（納付手数料の無料取り扱い）は、令和4年3月31日をもって終了します。

お手持ちの納入通知書に、指定の納付場所として(株)三井住友銀行が記載されている場合でも、令和4年4月1日以降、同銀行の窓口では、納付書による公金の収納ができませんので、ご注意ください。

なお、(株)三井住友銀行からの口座振替（引き落とし）は、引き続きご利用いただけます。

【納付書による窓口納付に利用できる金融機関】

（令和4年4月1日～）

(株)南都銀行	奈良県農業共同組合
奈良中央信用金庫	(株)関西みらい銀行
大和信用金庫	(株)みずほ銀行*
(株)りそな銀行	奈良信用金庫
近畿労働金庫	(株)ゆうちょ銀行

※上下水道料金の取り扱いはありません。

消費生活相談室からのお知らせ パソコンセキュリティソフトの 詐欺被害にご注意を!!

電子マネーカードを悪用したパソコンセキュリティソフトの詐欺被害が横行しており、斑鳩町内でも発生事例があります。このような事案に遭遇した場合は、支払ってしまいうちに、警察や消費生活相談窓口にご相談しましょう。

【事例】

パソコンでインターネットを使用していたら、突然大きな警告音が鳴り、画面にウイルス感染の表示が出た。驚いて表示されている電話番号に連絡すると、「ウイルスに感染している。3年間のサポート契約が必要」と言われて契約を交わしてしまい、電子マネーカードで支払いをしてしまった。

《対処方法》

警告画面が表示されても、慌てて事業者に連絡したり、セキュリティソフトやサポートなどの契約をしないでください。
事例のような警告画面は偽の表示である可能性が高いと考えられて

います。偽の表示と考えられる場合は、画面を閉じるだけで解消されます。

警告画面が偽かどうかの判断がつかない、「セキュリティソフトなどを契約し購入してしまった」、「警告画面が消えない」などの対処方法については、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）のホームページを参考にしたり、情報セキュリティ安心相談窓口（☎033597817509）に相談してください。

事例以外のケースでも、電子マネーカードでの支払いを求めてくる業者には、注意が必要です。

困った時は相談を

消費生活相談日

毎週木曜日午後1時～4時

ただし、第4木曜日は午前9時～

正午・午後1時～午後4時

※月により変更の場合があります。

問合せ 安全安心課（☎内線273）



要介護認定を受けている人の税法上の障害者控除について

福祉課(☎内線126)

身体障害者などの手帳の交付を受けていない人でも、要介護認定を受けている場合、所得税および町県民税の障害者控除の適用を受けられる可能性があります。(認知症や寝たきりの状態で判定されます)

町では、次のすべての要件を満たす人に対し、確定申告などの申請時に必要となる「障害者控除対象者認定書」を交付しています。障害者控除を

受けようとする人は、福祉課で申請してください。

対象

- ① 令和3年12月31日現在で、要支援・要介護認定を受けている人
- ② 介護保険の主治医意見書で、日常生活自立度の判定が一定の基準に該当する人(認知症の状態や寝たきりの状態が一定の基準に該当する人)

申請に必要なもの

- ・障害者控除対象者認定申請書
- ・介護保険被保険者証・申請者の印かん(親族の人が申請される場合は本人の同意が必要です)



奈良県の最低賃金

地域別最低賃金	時間額(発効年月日)
奈良県最低賃金	時間額 866円 (令和3年10月1日発効)
特定最低賃金	時間額(日額)(発効年月日)
奈良県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金	時間額 905円 (令和3年12月29日発効)
奈良県電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業最低賃金	時間額 891円 (令和3年12月29日発効)
奈良県自動車小売業最低賃金	時間額 892円 (令和3年12月29日発効)
奈良県木材・木製品・家具・装備品製造業最低賃金	日額6,527円 (平成元年1月25日発効) 時間額 866円 (奈良県最低賃金を適用)

奈良県最低賃金は、県内で働くすべての労働者に適用されます。

奈良県最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、金額の高いほうの最低賃金が適用されます。

奈良労働局賃金室(☎0742-32-0206)

使用済み食用油の回収にご協力を

環境対策課(☎内線132)

家庭で使用された食用油は、公共施設で回収しています。町で回収した使用済みの食用油は、処理業者に引き渡し、環境にやさしい石鹸や重油の代替燃料などにリサイクルしています。

家庭で使用した食用油をそのまま台所から流すと、浄化槽で処理できずに流れ出た食用油は、河川を汚し、川の生き物に大きな影響を与え、生態系を破壊します。また、下水管が詰まる原因にもなりますので、**絶対に流さないでください。**(公共下水道に接続されていても、同様です)

もし、鍋1杯の油を流した場合、汚れた水を浄化するためには、家庭のお風呂で約330杯もの水が必要となります。

みんなの川をきれいにするために、また、貴重な資源をむだにしないために、使用済み食用油の回収にご協力ください！



回収場所

役場(環境対策課)、中央・東・西公民館、ふれあい交流センターいきいきの里、いかるがホール、中央体育館、衛生処理場、生き生きプラザ斑鳩の総合案内

回収について

各施設の業務時間内に窓口で回収しています。安全のため、無人の回収箱は設置していません。

お持ちいただいた人には、使用済み食用油と交換で、環境にやさしい石鹸や天然食物繊維のスポンジ、トウモロコシの繊維が原料の水切りネットなどをお渡ししています。

出し方

回収できる油は、家庭で使用したてんぷら油やサラダ油などの動物性、植物性の食用油だけです。

購入時に入っていた容器や、ペットボトルなどのふたのできる容器に入れて、こぼれないように必ず栓をしてお持ちください。

注意

機械油、灯油、エンジンオイルなどの鉱物性油が混ざるとリサイクルできなくなりますので、絶対に混ぜないでください。



全国瞬時警報システム 全国一斉情報伝達訓練

安全安心課(☎内線272)

地震や武力攻撃などの発生に備えて、情報伝達訓練を行います。

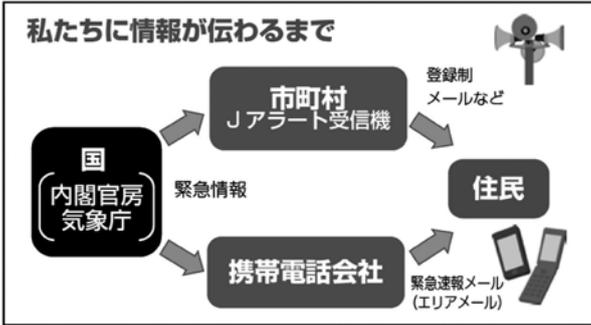
この訓練は、全国瞬時警報システム(※Jアラート)を用いた訓練で、斑鳩町以外の地域でも全国一斉にさまざまな手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

訓練実施日時

2月16日(水) 午前11時頃

斑鳩町での訓練内容

斑鳩町防災情報メールに登録している人へ、Jアラートで受信した内容(テキスト)を送信します。



※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

不動産無料相談会

特定非営利活動法人

奈良県不動産コンサルティング協会

(☎07434285)

空き家相談・売買と賃貸・借地借家・資産税務・贈与と相続・土地有効活用など、不動産に関する諸問題を解決するために不動産コンサルティングマスター・税理士・司法書士などの専門家がアドバイスします。

日時

2月12日(土)
午前10時～午後4時

場所

王寺町防災コミュニティセンター(いずみスクエア)

(王寺町本町4丁目645-1)

申込 電話でお申し込みください。

証明書等コンビニ交付サービスの一時停止

住民課(☎内線161)

コンビニ交付サービスにおけるメンテナンス作業に伴い、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの各種証明書の交付サービスを停止します。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

停止期間 2月17日(木)～18日(金)

の終日

自動車の検査・登録等の混雑緩和にご協力ください

近畿運輸局奈良運輸支局

(☎050-5540-2063)

毎年3月末は、決算期や自動車税の賦課期日の終期などの影響により、自動車の検査・登録の各種申請が窓口集中し、長時間お待ちいただくなど、大変ご迷惑をおかけすることとなります。

このような状況を緩和するため、自動車の移転登録(名義変更)や抹消登録(廃車)などの各種手続きや検査については、できるだけ早期に済ましてください。

また、お越しの際は、マスクの着用・手指消毒など、新型コロナウイルス感染症拡大防止へのご協力をお願いします。

2月の納税

納期限 2月28日(月)

○固定資産税(第4期分)

： 税務課(☎内線153)

○国民健康保険税

後期高齢者医療保険料

(普通徴収・第8期分)

： 国保医療課(☎内線114)

○介護保険料

(普通徴収・第8期分)

： 福祉課(☎内線126)
お忘れなく納付してください。

広報クイズ

Q 横断歩道のルールで誤っているのは?
①歩行者優先である
②歩行者は斜め横断してもよい
③運転者は横断歩道接近時は減速すること

(2月14日(月)必着)

応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号を書いて、「〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係」まで。正解者のなかから、抽選で2人に斑鳩町商工会で購入できる「斑鳩ブランド認定品」商品券1,000円分をプレゼントします。プレゼントの当選は、発送をもってかえさせていただきます。

1月号広報クイズの答 90 (応募総数10)

町政や広報についてのご意見・ご要望も、お書き添えください。

町民憲章 (平成9年5月9日制定)

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくりまします。

- 一、歴史と文化を大切にし、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 一、知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。



「町の花」つばき

令和3年分確定申告のお知らせ

奈良税務署(☎0742-26-1201)

役場では、所得税の確定申告書作成の指導や相談は行っていません

役場では、税務署から依頼された確定申告に必要な用紙や手引きの配布と、作成済の申告書の税務署への取次ぎ(2月16日(水)～3月15日(火)の申告期間中に限り)のみ取り扱っています。

奈良県立図書館情報館での**確定申告期前の事前相談会場**は、
開設していませんので、ご注意ください!

奈良税務署の確定申告会場のご案内

- ・奈良税務署の確定申告会場は、土曜・日曜日、祝日を除く
2月16日(水)から3月15日(火)まで開設します。
(ただし、日曜日のうち2月20日と2月27日に限り、確定申告の相談及び申告の受付を行います)
- ・相談受付時間は、**午前8時30分から午後4時まで**です。

- ☆ 前年分の申告書の控え、利用者識別番号等の通知(お持ちの人)を持参してください。
- ☆ あらかじめ「医療費の明細書」や「青色申告決算書」または「収支内訳書」を作成したうえで、お越しください。

《確定申告会場での感染症対策にご協力ください》

- 会場の入場には、当日会場で配布する「入場整理券」が必要です。また、LINEを用いたオンライン事前発行により、来署を希望される日時を事前に登録できます。
- 来場者数によっては、**早めに相談受付を終了**する場合があります。
- ご来場の際は**マスクの着用**をお願いします。マスクを着用されていない場合、入場をお断りすることがあります。また、必要最小限の人数でのご来場をお願いします。
- 発熱等の症状のある人や、体調のすぐれない人は、入場をお断りします。
- ボールペンなどの**筆記用具・計算器具等は持参してください**。

※確定申告会場では、感染防止の観点からも、スマートフォンを利用した申告書の作成を推進しています。
マイナンバーカードをお持ちの方は必ず持参してください。



スマートフォンを利用した申告 ～スマホ申告～ がさらに便利に!

- ・スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を撮影すれば、金額や支払者情報などが自動で入力されるようになりました。
- ・スマホ専用画面の対象が拡大され、特定口座による株式等の譲渡所得等、上場株式等に係る繰越損失等の金融証券税制や外国税額控除が新たに加わります。

税務署からのお知らせ

奈良税務署

(☎0742-261201)

○申告書の作成・納税は

e・Tax(インターネット)で！

奈良税務署では、感染防止の観点からe・Tax(国税電子申告・納税システム)を利用した自宅などでの申告書の作成・送信およびキャッシュレス納付を推進しています。ぜひ利用の検討をお願いします。

①パソコンやスマートフォンを使用し、国税庁ホームページ内の「確定申告書等作成コーナー」から申告書を作成できます。

②マイナンバーカードと、ICカードリーダーまたはマイナンバーカード読取対応のスマートフォンを持っている人、税務署からIDとパスワードの発行を受けている人は、e・Taxでの申告書送信ができます。

③納付する税額がある場合には、口座振替による納付やクレジットカード納付などの「キャッシュレス納付」が、金融機関等の窓口に行く必要がなく、大変便利です。

また、還付される税額がある場合には、e・Taxで申告書を送信する(1)とで早期に税額の還付が行われます。
④マイナポータルに連携した申告書の自動入力の対象範囲が、令和3年

分の確定申告から拡大されました。

※自動入力には事前

の設定等が必要です。



○奈良税務署の閉庁日対応の日程

2月20日(日)と27日(日)は閉庁し、確定申告書用紙の配付、申告相談および確定申告書の收受を行います。

相談受付時間 午前8時30分～午後4時

○年金所得者に係る**確定申告不要制度**
次の①と②の両方に該当する場合は、所得税の確定申告(申告書の提出と納税)は不要です。

①公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下

②公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下

【注意ください】

※①と②の両方に該当する場合でも、医療費控除や生命保険料控除などにより、所得税の還付を受けるためには、確定申告書の提出(還付申告)が必要です。

申告書への 押印について

税務課

(☎内線152・154)

確定申告書や町民税の申告書への押印は原則不要です。

マイナポータル
連携特設ページ



確定申告書等
作成コーナー



マイナンバーカード
に対応したスマ
ートフォン一覧



令和4年度の町民税(住民税)の申告について

税務課(☎内線152・154)

町民税(住民税)の申告期間は2月16日～3月15日です

令和4年度の町民税の申告が、2月16日(水)からはじまります。

町民税の申告は、町民税の税額を決定する基礎となるほか、介護保険や国民健康保険などの資料となる大切なものですので、期限までに必ず申告してください。なお、郵送でも提出できます。

【申告が必要な人】

令和4年1月1日現在当町に居住し、次の要件に該当する人は、町民税の申告が必要です。

ただし、所得税の確定申告をされる場合は、町民税の申告は不要です。

(特定配当等に係る所得または特定株式等の譲渡に係る所得について、所得税と異なる課税方式を選択される場合は提出が必要となる場合があります)

- ①給与所得者で、勤務先から「給与支払報告書」の提出がない人や、給与所得のほか収入がある人
- ②公的年金等以外に所得がなく、医療費控除や社会保険料控除などの

各種所得控除を受ける人

※年金の収入金額が400万円以下で確定申告が不要な場合でも、これらの控除を受けるためには、町民税の申告が必要です。

- ③営業・農業等の事業や、パート、内職などの所得のある人
- ④控除対象配偶者や扶養親族、事業専従者になっていない人(町外にお住まいの人の扶養親族となっている人も申告してください)

【申告に必要なもの】

- ①源泉徴収票や決算書など所得の内容がわかるもの
- ②医療費や各種社会保険(国民健康保険税、国民年金保険料、介護保険料など)、生命保険料、地震保険料などの支払証明書・明細書
- ③申告書
- ④個人番号に係る本人確認書類

※申告が必要な人で申告書が手元がない場合は、税務課までお問い合わせください。

【申告書の提出場所】

※申告書への押印は不要となりました。
役場地下大会議室・税務課窓口

令和3年度の健診はお済みですか?

～特定健康診査を受診して自身の体の状態を把握しましょう～

特定健康診査とは?

日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病の予防のために、40歳から74歳までの人を対象に実施する、メタボリックシンドロームに着目した健診のことです。

メタボリックシンドロームとは?

内臓脂肪型の肥満に加えて、高血圧・脂質異常・高血糖などを複数併せ持った状態のことです。運動不足・食べすぎなどの積み重ねが原因である場合が多く、これらの生活習慣を見直すことで、将来的に心筋梗塞や脳卒中など命を脅かす病気の発症予防につながります。

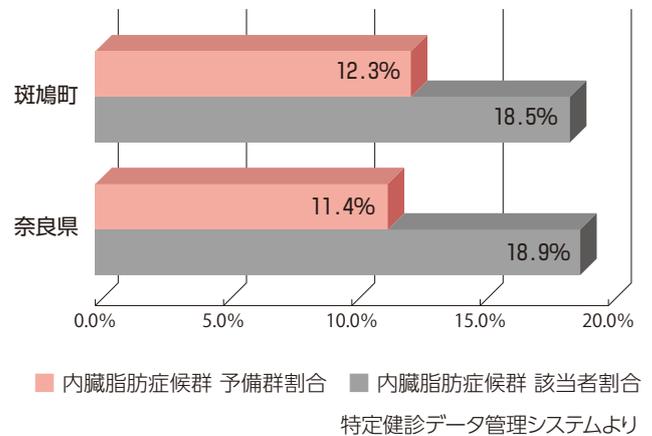
また、生活習慣病は、なかなか自覚症状が現れないため、特定健康診査などの受診で、体の状態を知り、早期に生活習慣を見直すことが重要です。

**斑鳩町でも特定健診受診者の30.8%
(3.2人に1人)が内臓脂肪症候群
(メタボリックシンドローム)の
該当者または予備群です!**



「若いから大丈夫!」
「病気をしたことがないから健康」
…とは、言えません。
毎年受診しましょう!

令和2年度 斑鳩町 特定健診受診者
内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)
該当者割合



◎斑鳩町国民健康保険加入者のみなさんへ

特定健康診査の受診に関する詳細は、令和3年6月に送付している受診券に同封の書類でご確認ください。

受診期間は、令和4年3月31日までです。

※受診券を紛失された人は、国保医療課または保健センターで再発行しますので、お問い合わせください。

◎社会保険等加入者のみなさんは、受診方法などを加入している保険者にご確認ください。



子ども

健康カレンダー



=健康マイレージポイント対象事業です

(電話申込可)

事業名	実施日	受付時間	対象者	内容など
乳幼児相談 (育児・栄養相談)	①3月1日(火)	13:30~14:30	就学までの児	○育児や食事のことなどについての相談 持物：母子健康手帳(※身体計測希望の場合はバスタオル) 申込：①2月28日(月)まで ②3月4日(金)まで
	②3月7日(月)	9:30~10:30		
身体計測 	3月11日(金)	13:30~15:00	就学までの児	○身長・体重・頭囲・胸囲測定 持物：母子健康手帳、バスタオル 健康マイレージポイントカード 申込：3月10日(木)まで
助産師相談	2月16日(水) 3月2日(水) 3月9日(水)	9:30~10:30	妊娠中の人や 乳幼児の保護者	○産前・産後についての相談や母乳 育児・授乳などについての相談 持物：母子健康手帳、バスタオル 申込：各実施日の前日まで



子どもの予防接種

予防接種は、お済みですか？



予防接種のスケジュールは、かかりつけ医などと相談し、計画的に接種しましょう。



追加接種
忘れていませんか？

○定期接種

予防接種名	予防できる病気	対象年齢	接種回数	
乳幼児B型肝炎	B型肝炎	1歳に至るまで	3回	
ヒブ	ヒブによる感染症(細菌性髄膜炎など)	生後2～60か月に至るまで	1～4回	
小児用肺炎球菌	肺炎球菌による感染症(細菌性髄膜炎など)			
四種混合	ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ	生後3～90か月に至るまで	4回	
BCG	結核	1歳に至るまで	1回	
ロタウイルス ※1	ロタウイルス胃腸炎	ロタリックス(1価ワクチン)	生後6週～24週	2回
		ロタテック(5価ワクチン)	生後6週～32週	3回
麻しん風しん混合	麻しん(はしか) 風しん	1期:生後12～24か月に至るまで	1回	
		2期:年長児	1回	
水痘	水ぼうそう	生後12～36か月に至るまで	2回	
日本脳炎	日本脳炎	1期:生後6～90か月に至るまで	3回	
		2期:9～13歳未満	1回	
※平成19年4月1日生以前の人は20歳になるまで経過措置があります。				
二種混合	ジフテリア・破傷風	11～13歳未満	1回	
ヒトパピローマウイルス(HPV)	子宮頸部がん	中学1年生～高校1年生の女子	3回	

※1 ロタウイルスは、ロタリックスまたはロタテックのいずれかを接種してください。
初回接種は生後14週6日までにすることが推奨されています。

○任意接種

予防接種名	予防できる病気	対象年齢	接種回数	助成内容
乳幼児B型肝炎	B型肝炎	生後12～36か月に至るまで	3回	接種費用の1/2で上限3,000円/回
おたふくかぜ	おたふくかぜ	生後12か月～小学校就学前(年長児)まで	2回	接種費用の1/2で上限3,000円/回
水痘	水ぼうそう	生後36か月～小学校就学前(年長児)まで(水痘ワクチンを2回接種していない幼児)	1回	接種費用の1/2で上限5,000円/回

■おとなの健康相談予定表 (事前申込要：電話申込可)

事業名	実施日	時間	定員	内容
こころの健康相談 (精神保健福祉士による)	3月1日(火)	13:00～ 15:00	2人	気分が落ち込みやすくなった、理由もなく涙が出る、家族の様子がおかしいなどの相談。



パゴにつきプラス



12/5

町立図書館 絵本講座

子どもたちが「読みたくなる」ブックトーク？ブックトーク！本の紹介って？

絵本を通して豊かな心と絵本の魅力を広めることを目的に開催している絵本講座。今年度は、ブックトーク専門家の北畑博子氏を迎え、決めたテーマに合わせて本の面白さや魅力を紹介する「技」についてお話を伺いました。

気軽にはじめられるよう、3冊からできるミニミニブックトークや、手品やクイズを交えた本の紹介方法を披露。北畑氏の話術に、参加者のみなさんは魅了されていました。

さまざまな本が1つのテーマでつながっていておもしろい、子どもに紹介してもっと本を読んでもらいたい、などの声が参加者からきかれました。



11/15

英語弁論大会全国大会出場

高円宮杯第73回全日本中学校英語弁論大会の弁論の部に出場する、斑鳩南中学校3年の中山実果子さんが、出場の報告に表敬訪問されました。

10月に動画審査で行われた県大会で優勝を収め、みごと中央大会への出場権を獲得しました。

中央大会では、決勝に進出されました。惜しくも入賞には至りませんでしたが、この貴重な経験を生かして、今後ご活躍されることを期待します。

広報



2月号

令和4年2月1日発行
(通巻677号)

人の動き



28,249人
(前月比+7)
男13,387人
女14,862人



12,077世帯
(前月比+17)

(令和3年12月31日現在)
問合せ
斑鳩町総務部総務課

〒636-0198
奈良県生駒郡斑鳩町
法隆寺西3丁目7-12

☎ 0745-74-1001

fax 0745-74-1011

※かけ間違いに注意！

Eメール
info@town.ikaruga.nara.jp
ホームページ
http://www.town.ikaruga.nara.jp/

斑鳩町事業者支援金の申請期限は、2月28日(月)までです

都市創生課(☎内線295)

斑鳩町では、新型コロナウイルス感染症により、事業活動に影響を受けている町内の中小企業・個人事業主を対象に、支援金(3万円)を交付しています。

【主な支援対象要件】

- ① 町内に事業所を有する中小企業または個人事業主であること
- ② 令和3年1月～12月の任意の1月の売上高が、令和元年または令和2年の同月売上高と比べ、30パーセント以上減少していること

※ その他、要件があります。

※ 詳しくは、町ホームページ

(<http://www.town.ikaruga.nara.jp/0000002140.html>) をご覧いただくか、都市創生課へお問い合わせください。



*この「広報斑鳩」は毎月1日を挟む前後3日間(4月号は1～3日、12月号は12月26～28日)で、町内の全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。

問合せ：総務課(☎0745-74-1001 内線271)